

ふとう さべつてき とりあつか れい  
**不当な差別的取扱いの例**  
 ~こんなことで困ったことはありませんか~

しょうがい りゆう  
 障害があることを理由に、  
 にゅうてん ことわ  
 入店を断られてしまいました。



しょうがい ほんにん むし  
 障害のあるご本人を無視して、  
 かいじょしゃ つきぞいにん ほな  
 介助者、付添人だけに話しかけられました。



しょうがい かた  
 障害のある方にとって  
 す しゃかい  
 住みやすい社会は、  
 みんなにとっても  
 す しゃかい  
 住みやすい社会なんだ

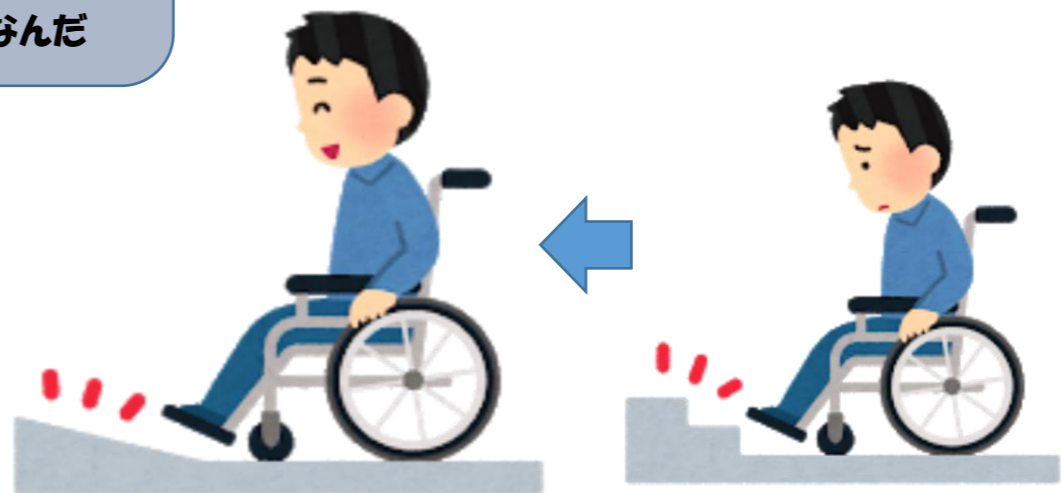


ごうりてきはいいょ れい  
**合理的配慮の例**  
 ~配慮があってよかった~

よ あ てんじ  
 メニューの読み上げや点字メニューのおかげで、  
 ちゅうもん こま  
 注文に困ることはありませんでした。



でい ぐち  
 出入り口にスロープがあったので、  
 スムーズに入ることができました。



不当な差別的取扱いとは...

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりする行為をいいます。

\* 正当な理由に当たる場合とは、客観的に見て正当な目的の下に行われ、目的に照らしてやむを得ないといえる場合です。

合理的配慮の提供とは...

障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表出があった場合には、負担になりすぎない範囲で社会的障壁を取り除くため必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)を行うことが求められます。

\* 正当な理由があり、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けなくてはならない場合や、負担が重すぎるため、合理的配慮を行うことが出来ない場合は、理由を説明し、理解を得るように努める必要があります。